



この町で、この地で笑って老いたい ～そのために今すべきこと～

【山上まちづくりの会 会報】令和8年

発行：山上まちづくりの会事務局 電話(FAX) 82-0933

6月号

【ホタルの国 春の草刈り ありがとうございます：地域振興部】

6月14日(日)福万来ホタルの国県道周辺の環境整備・草刈り作業をしました。

総勢32人が朝8時30分に福万来の和田原に集合し、草刈りや枝落としに汗を流しました。この日ホタルの国がきれいになった午後からは有志で支柱を立て遮光ネットも張りしました。6月21日の合同環境作業の後には本部テント・ベンチ・長机等も設置しおもてなしの準備が整いました。



【福万来ホタルの国おもてなし事業が始まります：地域振興部】

6月26日から令和8年度の福万来ホタルの国おもてなし事業が始まります。今年のおもてなし期間は6月26日から7月9日までの2週間です。夜間のおもてなしで、事故怪我のないように精一杯の準備をしています。ぜひ見に来てください。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。※例年7月3～5日ぐらいに温度・湿度・月明り状態などの条件が整えばホタルのウェーブ(波)が出現します。あたり一帯にホタルの明かりが波打つ、幻想的な光のファンタジーです。

【山上カフェ 手仕事サークル】

7月17日(金)午後1時30分から「山上カフェ 手仕事サークル」を開催します。貼り絵(押し絵)を作ってみます。講師は笠木の石川恵美子さん、材料費は1000円、場所は第1会議室(にちなん涼みどころ)でゆっくり作品を作ってみます。前もって広報山上でも告知放送をします。参加を希望される方は山上地域振興センター 82-0933 までご連絡ください。作り終わったらゆっくりお茶会もいいですね。気楽に楽しく作ってみましょう!

【日南町まちづくり協議会設立 20 周年記念式典】



まちづくり協議会設立20周年

7月19日(日)13時30分から17時20分まで、日南町総合文化センターさつきホールで日南町まちづくり協議会 20 周年式典が開催されます。(昨年開催予定だった式典が地震で延期になり今年開催となりました) プログラム第1部の功労者表彰では山上からは福万来の坪倉幸徳さんと茶屋の渡辺泰子さんが表彰されます。またプログラム第3部のパネルディスカッションでは山上のヒメボタル保護の会を代表して福寿美の坪倉久光さんが活動報告をされる予定です。入場無料で申込も不要です。どなたでも入場できます、皆様のご来場をお待ちしています。

【今後の事業予定】

- 地域振興部「福万来ホタルの国おもてなし」 6月26日(金)～7月9日(木) 福万来
- 山上カフェ 手仕事サークル7月17日(金)13時30分～ ※音楽サークルも準備中です。



まち協だよりでは、60歳以上の方向けに「増える・もらえるお金」の公的制度についてご紹介していきます。今回は『療養費の全額自己負担時の払い戻し』についての【前編】です。

療養費の全額自己負担後 3 か月で支払額の 7～9 割が戻ってくる

ケガや急病など緊急で医療機関を受診した場合、保険証を提示しないと窓口での医療費の支払いが全額自己負担となります。

これは後日申請をすれば、約 3 か月でご自身の負担割合を超えた医療費を払い戻ししてもらえます。3割負担の方は 7 割、2割負担の方は 8 割、1割負担の方は 9割が払い戻しされます。

また、次のような場合でも払い戻しの対象となります。



- コルセット、ギブスなどの治療用装具を医師の指示で作成し、装着した時
- 医師の同意や判断により、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けた時
- 骨折や捻挫などで、接骨院で柔道整復師の施術を受けた時
- 他の健康保険から脱退して、国保などの加入手続き中に医療機関を自費で受診した時
- 輸血の時に生血の費用を負担した時（ただし、親族からの輸血は対象外）



もしもの時に療養費を全額負担してしまった場合は上記のことを忘れないでおきたいですね。次号の【後編】では申請期限や申請場所についてご紹介しますので、ぜひご覧ください。

「療養費の全額自己負担時の払い戻し」に関するお問い合わせは、

国民健康保険加入者（日南町役場住民課）
0859-82-1112

または

それ以外：組合健保・協会けんぽ・共済組合など

までお問い合わせください。